

令和8年度
営農実践農場
利用者募集要項

① 目的

都内においては、貸借可能な農地が見つからない新規就農希望者や十分な農地を確保できていない規模拡大希望者が存在する状況です。

そこで、東京都は、「都内で新規就農を希望する一定の農業技術を有する方」または「すでに就農しており都内で規模拡大を目指す方」を対象として農地が確保できるまでの一定期間利用可能な営農実践農場（以下、「本農場」という。）を開設します。

本農場は、野菜類を中心に栽培する農家として営農できる環境が整っており、ほ場及び作業場や農業機械等の各種設備を利用していただくことで、利用開始直後から農業経営を実践することが可能です。

ただし、本農場はあくまで一時的な就農場所であり、一定の利用期間の後には退去が必要になることから、本農場の利用を通じて営農実績を対外的に示しながら、早期の就農地確保にもあわせて取り組んでいただきます。

本農場は、公益財団法人東京都農林水産振興財団（以下、「財団」という。）が東京都からの委託により運営しており、利用者の皆様の本農場での農業経営開始から独立するまでサポートしていきます。

今回、令和8年度の本農場の利用者を以下のとおり募集いたします。

② 利用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間）

ただし、一定の要件を満たした方は、原則1年を単位として利用期間の延長を認めます（最大利用期間3年間）。

③ 場所

営農実践農場（住所：東京都八王子市上壱分方町547番外）





④ 利用可能日及び時間帯

ただし、本農場は住宅地と隣接する立地のため、地域住民及び周辺環境に迷惑をかけないように配慮して営農していただきます。そのため、早朝及び夜間に騒音を出さない、風の強い日に農薬散布や耕うん作業をしないなど一定の制約のもと農作業をしていただきます。なお、災害その他の理由により、施設の一部または全部の利用を制限する場合があります。

一人につき露地ほ場4,000㎡程度及び施設(ビニールハウス)2棟を上限として利用希望申請が可能です。下限は、露地ほ場は1,000㎡とし、施設(ビニールハウス)は1棟(132㎡)とします。露地のみまたは施設のみの利用希望でも問題ありません。利用希望申請面積は営農計画書(様式2-1または様式2-2)に記入してください。

本農場内の付帯施設・設備等は原則全て利用可能ですが、利用者間で使用希望が重複した場合には利用者間で融通し合うなどお互いを尊重して使用してください。付帯施設・設備等については「⑦ 農場概要」で確認できます。

本農場に備え付けられた農業機械・農機具類は全て利用者の適切な管理のもと、使用できます。ただ

し、利用者間で共同使用するものですので、日常のメンテナンスを含む適切な管理を行っていただきます。利用については、原則予約制とします。利用可能な農業機械・農機具類については「⑦ 農場概要」で確認できます。

⑥ 利用費用

無償

※無償の範囲は以下のとおりです。

- 施設利用料(ほ場、付帯施設・設備等、農業機械・農機具類)
- 光熱水費(管理棟及びほ場で使用する水道料金を含む)
- 燃料代(備え付けの農業機械に必要な軽油代やガソリン代など)
- 通信費(管理棟及びほ場内でのWi-Fi通信利用料)

※無償の範囲に含まれないもので、利用者の負担となるものは以下のとおりです。

- 種苗、肥料、堆肥、農薬、資材等の購入費用
- 軽トラック等の自家用車に必要なガソリン代
- 営農活動から生じた産業廃棄物処理費用
- その他、営農活動に必要なもの

なお、利用に当たり、東京都及び財団との間で施設利用に関する三者協定、東京都との間で土地無償貸付契約を締結していただきます。

⑦ 農場概要

※当初は北側の一部のみの開設とし、令和8年度後半に全面開設とする予定です。

(1) 全体像(全面開設後のもの)

- 敷地面積：約30,000㎡
- 露地ほ場面積：約20,000㎡
- 施設(ビニールハウス)面積：1,584㎡(1棟あたり132㎡が12棟)
- 配置図



(2) 設備・農業機械など

◆付帯施設・設備等

- 管理棟(集出荷場、保冷库、農機具置場、薬品庫、休憩室、更衣室、トイレ、野菜洗浄用上水道配管など)
- 燃料庫
- ビニールハウス 12棟
- 井戸及び灌水用配管(施設及び露地ほ場合む)
- 野菜販売用自動販売機(コインロッカー式)

◆農業機械・農機具類

- トラクター(21馬力、35馬力)
- 管理機(土壌消毒用アタッチメントあり)
- 動力噴霧器(背負い式、セット動噴)
- 刈払機
- バックホー
- フォークリフト
- 乗用運搬車
- 播種機
- 出荷調整機(ニンジン、ダイコン、ネギ、エダマメなど)
- 結束機
- 鍬
- 鎌

⑧ 存在意義とメリット

本農場の存在意義は「東京で就農したい人がすぐに農業を始められる場所」であり、その提供価値は「自分の農場を持つための準備ができる」ことです。本農場の利用者には、以下のメリットがあります。

① すぐに独立した農業経営ができます

農業経営に必要な農地や設備等が整っており、初期投資が必要最小限で栽培を始められます(種苗・肥料・農薬等は自ら購入していただきます。)。収穫できた野菜等は販売可能なため、販路を確保することができます。さらに、野菜等販売代金は自らの収入にできるため、就農資金を貯蓄することができます。

② 都内で就農するための実績と経験を積むことができます

自ら立てた営農計画に基づき、栽培・収穫・販売することで、農業経営を行うという実績と経験を積むことができます。これらが都内で就農するために活き、相手先(野菜等の販売先や貸借農地の貸主)への信用と自らの自信につながり、就農地の確保が有利に進められます。また、本農場で得た経験は、都市農業に必要な実践的な知識と技術を身に付けることにつながります。

⑨ 利用にあたっての注意点

本農場は一時的な就農場所であり、一定の利用期間の後には退去していただきます。

本農場は住宅地と隣接する立地のため、地域住民及び周辺環境に迷惑をかけないように配慮して営農していただきます。そのため、早朝及び夜間に騒音を出さない、風の強い日に農薬散布や耕うん作業をしないなど一定の制約のもと農作業をしていただきます。また、本農場の管理と地域交流の一環として、共同での草刈り、コインロッカー式直売や地域イベント(お祭りでの直売・水路清掃)などに参加していただきます。

本農場の施設・設備などは、全て利用者の適切な管理の下で使用できます。ただし、利用者間で共同使用するものですので、日常のメンテナンスを含む適切な管理を行っていただきます。また、利用者間で使用希

望が重複した場合には利用者間で融通し合うなどお互いを尊重して使用してください。

⑩ 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者としてします。

- (1) 都内で新規就農を目指す者または就農時に十分な農地を確保できず現在農地を探している者(就農後5年以内)
- (2) 農業(栽培管理、経理、販路確保等)について体系的な学びを2年以上修めた者もしくは営農(雇用就農含む)経験が2年以上ある者、またはそれに準ずる者
- (3) 都内在住で、本農場に通うことができる者(自家用車可)
- (4) 現地説明会等により本農場の現地での説明を受けた者
- (5) 令和8年4月2日時点の年齢が20歳以上で心身とも健康な者

⑪ 募集定員

3名程度

⑫ 申請受付期間

令和7年11月9日(日曜日)から令和7年11月25日(火曜日)まで

⑬ 申請書様式

- (1) 営農実践農場 利用申請書(様式1)
- (2) 営農計画書(様式2-1:新規就農希望者用または様式2-2:規模拡大希望者用)
- (3) 作文(様式3)
- (4) 顔写真(直近3ヶ月以内に撮影した正面上半身脱帽)

※申請書類は、本農場のウェブサイト(<https://startup-farm.tokyo>)からダウンロードしていただくか、または財団(東京都立川市富士見町3-8-1)農業支援課の窓口で配布します(平日9時から16時まで)。
※申請書類に記入した内容は、東京都及び財団における農業関係施策以外の用途には用いません。

⑭ 申請方法

(1) オンラインでの申請

現地説明会の参加者に申請フォームのURLをお伝えしますので、そこから申請することができます。

以下の提出物をアップロードしてください。

- 営農実践農場利用申請書(様式1)
- 営農計画書(様式2-1または様式2-2)
- 作文(様式3)
- 顔写真データ(縦横比4:3。3MB以内。ファイル形式はJPEGのみ。)

(2) 郵送または持参での申請

申請書類に必要事項を記入の上、「⑭ 申請先及び問い合わせ先」まで郵送または持参してください。

様式1～3に合わせて、顔写真(縦4cm横3cm)1枚を同封してください。郵送の場合は、書留等により配達記録が残る方法としてください(申込期間内の消印有効)。持参の場合は平日9時から16時まで受け付けます。

(3) 申請にあたっての注意点

申請の前に「⑰ 現地説明会」への参加が必須になりますので、まずは現地説明会の参加申込をしてください。

⑮ 選考

(1) 第一次選考

提出された申請書類により書類審査を行います。

可否の通知を令和7年12月5日(金曜日)までに発送します。合格者には、あわせて第二次選考のご案内をします。

(2) 第二次選考

実技試験、プレゼンテーション及び面接試験を行います。

実施日は、令和7年12月20日(土曜日)を予定しています。

⑯ 内定通知

第二次選考による選考を経て、令和7年12月24日(水曜日)頃の発送を予定しています。

⑰ 現地説明会

以下のとおり開催しますので、参加してください。なお、申請にあたって現地説明会への参加は必須です。

(1) 開催日程

- | | |
|---------------------|-------------|
| 第1回：令和7年11月 9日(日曜日) | 14:00～16:00 |
| 第2回：令和7年11月14日(金曜日) | 10:00～12:00 |
| 第3回：令和7年11月15日(土曜日) | 10:00～12:00 |
| 第4回：令和7年11月19日(水曜日) | 14:00～16:00 |
| 第5回：令和7年11月24日(月曜日) | 10:00～12:00 |

(2) 集合場所

元八王子市民センター会議室
東京都八王子市上壺分方町747-1



【公共交通機関でお越しになる方法】

- ① JR西八王子駅より西東京バス「恩方ターミナル」行(うえ01系統)バス14分、「二分方入口」下車、徒歩10分
- ② JR八王子駅からもバスが出ています

(3) 参加申込(必須)

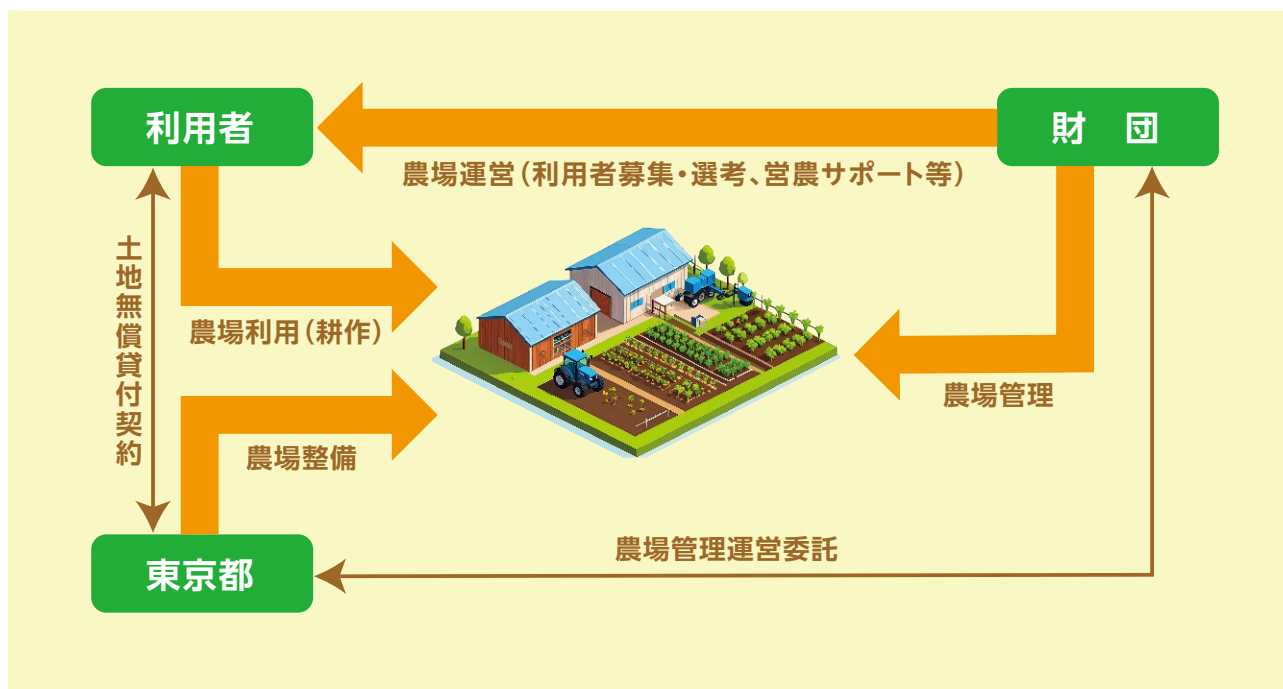
参加希望者は、氏名、連絡先及び参加日程を添えて参加希望日の3日前までに、本農場のウェブサイト(<https://startup-farm.tokyo>)からオンラインで申し込んでください。本農場は開設に向けて工事のため、定員管理の都合上、事前のお申込みをお願いしております。

(4) 注意事項

- ① 駐車スペースが無いので、乗用車でのご来場はご遠慮ください。
- ② 当日は雨天決行としますが、晴天の場合でも舗装されていない場所を歩くため、汚れても良い服装と靴でご参加ください。
- ③ 荒天等の理由により開催が困難と判断した場合には、開催日前日の午後5時までにメール及びウェブサイト上でお知らせします。
- ④ 当日に何かありましたら、緊急連絡先(080-2039-6004 または 080-9535-4702)までご連絡ください。

⑮ 運営体制

本農場は、東京都の就農準備支援事業によって整備され、東京都から公益財団法人東京都農林水産振興財団が受託して運営します。



⑯ 申請先及び問い合わせ先

〒190-0013 東京都立川市富士見町 3-8-1

公益財団法人東京都農林水産振興財団 農業支援課 農場開設準備係

電話：042-528-1357

E-mail：noujojunbi@tdfaff.com

<https://startup-farm.tokyo>

※令和7年11月現在、本農場は整備工事中のため、本募集要項の記載内容を一部変更する可能性があります。



(様式1)

営農実践農場 利用申請書

募集要項に記載された内容を理解し、営農実践農場の利用について申請します。

令和 年 月 日

公益財団法人東京都農林水産振興財団 理事長 殿

ふ り が な	
氏 名	
生 年 月 日	年 月 日 生 (歳)
住 所	〒
電 話 番 号	(※日中に連絡が取れる番号)
メー ル ア ド レ ス	
資 格 ・ 免 許	
趣 味 ・ 特 技	

略 歴	最 終 学 歴	学校名(学部・学科)	年	月	～	年	月
	農業関係学歴	学校名(学部・学科)	年	月	～	年	月
		学校名(学部・学科)	年	月	～	年	月
		※農業関係学歴は、最終学歴と異なるものが高校や大学等にあればご記入ください。					
	直 近 職 歴 (アルバイト含む)	会社・団体名	年	月	～	年	月
		会社・団体名	年	月	～	年	月
		会社・団体名	年	月	～	年	月
		会社・団体名	年	月	～	年	月
		会社・団体名	年	月	～	年	月
	農 業 経 験 (研修・アルバイト・ボランティア含む)		年	月	～	年	月
			年	月	～	年	月
			年	月	～	年	月
			年	月	～	年	月
			年	月	～	年	月
			年	月	～	年	月
2親等以内に農業を生業としている人がいますか？		☐ いる ☐ いない (どちらかにチェックしてください)					

どちらかに○印を付けてください		
新規就農希望 ・ 規模拡大希望		
新規就農希望の場合は就農希望地を、規模拡大希望の場合は既存就農地と規模拡大予定地を以下に記入してください		
区市町村名等を 記入してください	就農希望地	既存就農地 就農時期 年 月
		規模拡大予定地
新規就農者育成総合対策 の就農準備資金 ※令和3年度までの 農業次世代人材投資事業 (準備型)を含む	どちらかに○印を付けてください 交付を受けた ・ 交付を受けていない 交付を受けた場合は以下の欄も記入してください	
	研修機関等の名称	
	交付期間 年 月～ 年 月	

営農計画書 ～新規就農希望者用～

※施設はビニールハウス1棟あたり100㎡の面積で記載してください。※下限面積は露地1000㎡、施設100㎡とする

農地面積	営農実践農場 利用希望申請面積 (露地4000㎡、施設200㎡を上限とする)	
	露地	㎡
	施設	㎡ (ビニールハウス棟)

No.	品目 露地 or 施設	営農実践農場農場における想定				
		A	B	C=A×B÷1000	D	E=C×D÷1000
		作付面積 (㎡)	反収 (kg/1000㎡)	生産量 (kg)	販売単価 (円/kg)	収入 (千円)
1				0		0
2				0		0
3				0		0
4				0		0
5				0		0
6				0		0
7				0		0
合計(千円)						0

【営農計画書の記載上の注意】
場合に依じて列を増やしたりしてください。書きやすいように様式を多少変更しても大丈夫です。

その他(自由記載欄：上記に書ききれないことはこちらへ記載してください)

営農計画 ～規模拡大希望者用～

※施設はビニールハウス1棟あたり100㎡の面積で記載してください。※下限面積は露地1000㎡、施設100㎡とする

農地面積	現状	
	露地	㎡
	施設	㎡ (ビニールハウス 棟)

No.	品目 露地 or 施設	現状						営農実践農場における想定			
		A	B	C=A×B÷1000	D	E=C×D÷1000	A	B	C=A×B÷1000	D	E=C×D÷1000
		作付面積 (a)	反収 (kg/10a)	生産量 (kg)	販売単価 (円/kg)	収入 (千円)	作付面積 (a)	反収 (kg/10a)	生産量 (kg)	販売単価 (円/kg)	収入 (千円)
1				0					0		0
2				0					0		0
3				0					0		0
4				0					0		0
5				0					0		0
6				0					0		0
7				0					0		0
合計						0	合計				
						0	合計				

【営農計画書の記載上の注意】 場合に依りて列を増やしたりしてください。書きやすいように様式を多少変更しても大丈夫です。

その他(自由記載欄:上記に書ききれないことはこちらへ記載してください)

(様式3)

作文

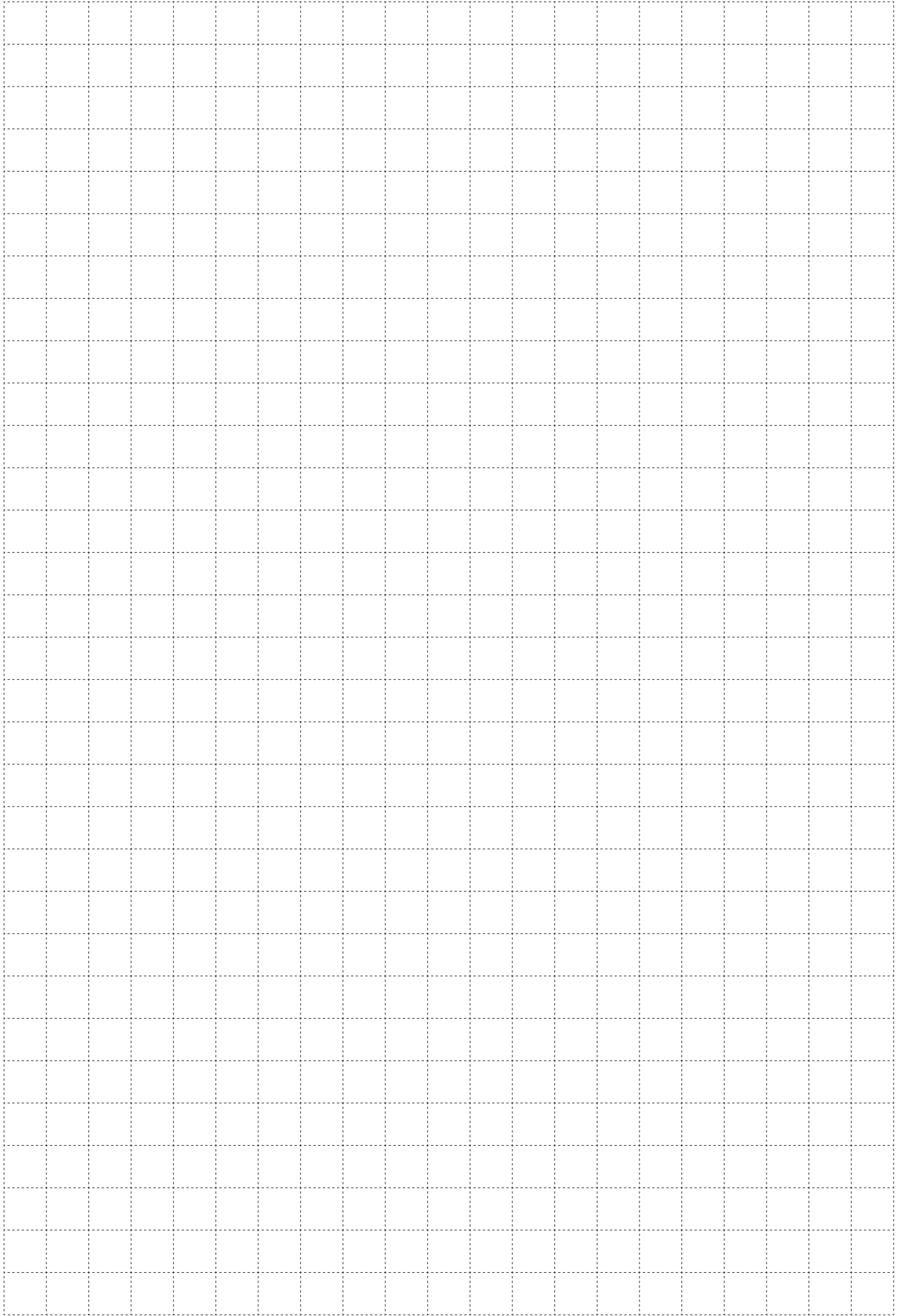
○内容

テーマ①:営農計画書(様式2)の内容をふまえて、「あなたが将来的に東京でやりたい農業」について、自分の思いや意気込みを含めて記載してください。

テーマ②：農業経営を行っていく上では、栽培技術の向上、販路の確保、農地の賃借など数多くのことが必要になってきますが、「東京で農業経営を行う上であなたが最も重要だと考える点を1つ」挙げて、その理由を記載してください。

字数は、テーマ①とテーマ②を合わせて1,000字程度とします。

[illegible]



600

800

1000